

平成30年 農作業労働標準賃金表

三朝町農業委員会では、平成30年の農作業労働標準賃金を次のとおり定めましたので、この標準額を基に作業内容等を考慮して両者で話し合って労働賃金を決定してください。

(今年度から、消費税込みの額を記載しています。)

作業区分		単位	標準額	摘要
トラクター	荒起	10アール当り	7,020円	
	代かき		7,020円	
	畑(転作田)		7,020円	
田植・収穫	機械田植	10アール当り	7,560円	
	バインダー		8,640円	
	ハーベスター		7,560円	
	コンバイン		16,200円	倒伏状態等により適宜加算する。
	糶運搬		2,160円	町内運搬
一般農作業		8時間	6,400円	賄なし
大豆	大豆播種	10アール当り	8,640円	乗用のみ
	大豆脱穀		5,940円	
	大豆コンバイン		14,040円	
農薬散布	ブームスプレーヤ	10アール当り	3,240円	薬剤は生産者負担
	動力噴霧機		3,024円	
	その他(粉剤・粒剤)		1,620円	
機械畦ぬり		1m当り	54円	
畦刈り		1時間当り	1,620円	
堆きゆう肥散布		1t当り(2m ³)	2,160円	堆肥代は含まない。
果樹農作業		農協果実部の賃金を準用する。		
【留意事項】 <ol style="list-style-type: none"> 1 環境不良田畑・変形圃場・未整備田等は、20%増を基準とする。 2 機械の燃料等は、受託者負担とする。 3 作業面積は、共済面積(水張面積)を参考とする。 				

【三朝町農業委員会】